

## 「こうべ躍進」のご案内

新たな事業展開や経営の効率化等に取り組む  
小規模零細企業を支援します



メリット1: 年1.55%の固定金利

メリット2: 信用保証料の1/2を市が負担

### 1 融資対象者 (以下の要件(①~④)をすべて満たす方)

- ① 主たる事業所<sup>\*1</sup>が神戸市内にあり、事業を営んでいる
- ② 市民税を滞納していない
- ③ 常時使用する従業員の数が20人以下<sup>\*2</sup>
- ④ 新たな事業展開への取り組みやICT等の導入による経営の効率化等により、概ね2年以内に売上又は利益の増加が見込まれる方

※1 神戸市内に主たる事業所を有しようとする方(市外からの進出予定者)も対象となります

※2 商業(卸売業、小売業)、サービス業(宿泊業、娯楽業、旅行業を除く)は5人以下

### 2 融資条件

融資限度額	400万円	融資利率	年1.55%(固定利率)
融資期間	7年以内(うち据置1年以内(設備資金のみの場合は1年6か月以内))		
資金用途	設備資金及び運転資金(市外からの進出予定者は設備資金に限ります)		
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる(第三者保証人不要)		
信用保証	原則として保証を付ける(信用保証料の1/2を神戸市が負担します)		

### 3 申込先

県融資制度の取扱金融機関(県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています)

※ 神戸市経済政策課(中小企業金融担当)〔神戸市産業振興センター内〕でも申し込むことができます

### 4 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課(中小企業金融担当) ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部地域経済課 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

※ 取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります

※ 主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります